

日薬情発第 153 号  
令和 6 年 2 月 9 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 田尻 泰典

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりスポーツファーマシスト実務講習受講期間の  
延長について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 2 月 9 日、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)より、別添のご連絡をいただきました。

「令和6年能登半島地震」で被災された方々および被災地での活動等によりスポーツファーマシストの実務教習が受講できなかった方への特別対応として、期間内に受講できなかった方を対象に個別で連絡の上で、希望者のみ受講期間を延長することです。

該当者には JADA よりメールで個別にご連絡があるとのことでした。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

別添

## 記

時下益々ご清栄のことと存じ上げます。

この度の能登半島地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、復興に尽力されている皆様には安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

能登半島地震の影響を考慮し、特例措置として下記日程で、再受講期間を設定いたします。

受講希望方は、問い合わせフォームより『特例措置期間の受講希望』である旨をご連絡いただきますようお願い致します。

[https://www.playtruejapan.org/form/form\\_spinfo.html](https://www.playtruejapan.org/form/form_spinfo.html)

**【受講申請】**2024年2月13日(火)～2024年2月16日(金)

**【受講期間】**2024年2月20日(火)～2024年2月26日(月)

※2月20日(火)に、eラーニングサイト URL、ID、パスワードをメールにてお送りいたします。

受講申請された方は、必ずメール受信状況のご確認をお願いいたします。

今回の再受講に関する申請・受講期間については、期限厳守とさせていただきますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。